

船舶事故調査報告書

令和3年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年7月13日 08時30分ごろ
発生場所	愛知県南知多町日間賀島北東方沖 日間賀港第19号防波堤西灯台から真方位031°1,150m付近 (概位 北緯34°42.7′ 東経137°01.0′)
事故の概要	プレジャーボート藤木丸は、航行中、暗岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年7月22日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 藤木丸、5トン未満（長さ7.65m）
船舶番号、船舶所有者等	240-21185愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	プロペラ脱落
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、日間賀島の北東方沖において、船長が、船首方の多数の漁船を避けようとし、GPSプロッターで表示される水深が1.7m付近に向けて航行中、浅瀬を示す表示があったので、接近しないよう操船していたが、暗岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、衝撃後も航行を続けていたところ、約15分後に速力が低下した後に停止し、プロペラの脱落が判明した。</p> <p>船長は、錨泊して海上保安庁に本事故の発生を通報し、本船は来援した巡視艇に救助された。</p> <p>船長は、船首方の多数の漁船を避けようとしてGPSプロッターで表示される水深が1.7m付近に向けて航行中、浅瀬を示す表示があったので、接近しないよう操船しようとしたが、漁船に注意を向けていたので寄りすぎて暗岩に乗り揚げたのではないかと本事故後に思った。</p> <p>本船の喫水は、船首及び船尾ともに約0.7mであった。</p>
分析	本船は、船長が、船首方の多数の漁船を避けようとしてGPSプロッターで表示される水深が1.7m付近に向けて航行中、船首方の浅瀬を示す表示があったものの、漁船に注意を向けて航行したことから、浅瀬に接近し、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船長が、船首方の多数の漁船を避けようとしてGPSプロッターで表示される水深が1.7m付近に向けて航行

	<p>中、船首方の浅瀬を示す表示があったものの、漁船に注意を向けて航行したため、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 航行中は、特定の対象のみに意識を向けることなく、常時、適切な見張りを行うこと。・ 海図で示される暗岩から十分離して航行すること。